

# 子どもの生活に関する調査結果の概要

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

本調査は、埼玉県内の子どもを取り巻く生活環境や生活困窮等に陥る要因等を調査し、平成32年度から始まる次期「埼玉県子育て応援行動計画」の見直しデータとして活用することを目的に実施した。

### (2) 実施主体 埼玉県立大学

### (3) 調査対象

子供の年齢	調査対象
中学2年生	調査実施市町の公立中学校に通う生徒と保護者
小学2年生・5年生	調査実施市町の公立小学校に通う児童と保護者
5歳児	調査実施市町の幼稚園・保育所※に通う年長児の子供がいる家庭
0歳児	調査実施市町の0歳児の子供がいる家庭

※ 調査実施市町：熊谷市・本庄市・狭山市・新座市・宮代町・杉戸町

※ 幼稚園・保育所については調査に協力いただいた6市町計133か所で実施

### (4) 調査対象の抽出・調査方法

子どもの年齢	調査期間	調査方法
小学2年生・5年生 中学2年生	平成30年7月5日～15日	小学校、中学校を通じて児童・生徒に配布一回回収
5歳	保育所 平成30年8月1日～17日 幼稚園・認定こども園 平成30年9月1日～14日	保育所・幼稚園を通じて保護者に配布一回回収
0歳	平成30年8月1日～ 10月15日	検診時で直接配布、各家庭への郵送等により配布し、郵送で回収

### (5) 有効回収

子どもの年齢	発送数	有効回収数	有効回収率
0歳児	1,588件	538件	33.9%
5歳児	3,889件	3,077件	79.1%
小学2年生	5,444件	4,806件	88.3%
小学5年生	5,508件	4,627件	84.0%
中学2年生	5,244件	4,081件	77.8%
合計	21,673件	17,129件	79.0%

## 2 分析軸の設定

### (1) 世帯分類

本調査では、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づき作成された貧困線以下の可処分所得であるもの、それに加えて、「衣・食・住」という基本的な生活の場面で課題が生じている家庭や、経済的な理由でライフラインに関わる支払いが滞っている家庭においては、生活困難の度合いがより高いのではないかという仮説のもと、2つの要素を使って、生活困難層、中間層、非該当層に分類している。

#### 【要素1】 生活困難層の判定方法

世帯員	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ +要素2が 2つ以上 生活困難層Ⅲ / +要素2が 1つ以下 生活困難層Ⅳ	分類Ⅳ	分類Ⅴ	分類Ⅵ	参考国基準
	生活困難層Ⅰ	生活困難層Ⅱ	生活困難層Ⅳ	生活困難層Ⅴ	非生活困難層	非生活困難層	
1人	60万円未満	120万円未満	180万円未満	240万円未満	300万円未満	300万円以上	122万円
2人	85万円未満	175万円未満	260万円未満	345万円未満	430万円未満	430万円以上	173万円
3人	105万円未満	210万円未満	315万円未満	420万円未満	525万円未満	525万円以上	211万円
4人	120万円未満	245万円未満	365万円未満	485万円未満	605万円未満	605万円以上	244万円
5人	135万円未満	275万円未満	410万円未満	545万円未満	680万円未満	680万円以上	273万円
6人	150万円未満	300万円未満	450万円未満	600万円未満	750万円未満	750万円以上	299万円
7人	160万円未満	325万円未満	485万円未満	645万円未満	805万円未満	805万円以上	323万円
8人	175万円未満	345万円未満	520万円未満	695万円未満	870万円未満	870万円以上	345万円
9人	185万円未満	365万円未満	550万円未満	735万円未満	920万円未満	920万円以上	366万円

#### 【要素2】 過去1年間に買えなかった経験、支払えなかった経験、以下の7項目のうち2項目以上該当

- ① 食料      ② 衣類      ③ 電話料金      ④ 電気料金      ⑤ ガス料金  
⑥ 水道料金      ⑦ 家賃

※ ① 食料 ② 衣類は「よくあった」「ときどきあった」のいずれかの場合

比較検討は 全体、生活困難層、中間層、非該当層別に行う。

- ☛ 可処分所得が分類Ⅰの世帯 → 生活困難層Ⅰ【生活困難層】
- ☛ 可処分所得が分類Ⅱの世帯 → 生活困難層Ⅱ【生活困難層】
- ☛ 可処分所得が分類Ⅲ+要素2の項目が2つ以上ある世帯 → 生活困難層Ⅲ【生活困難層】
- ☛ 可処分所得が分類Ⅲ+要素2の項目が1つある世帯 → 生活困難層Ⅳ【中間層】
- ☛ 可処分所得が分類Ⅳの世帯 → 生活困難層Ⅴ【中間層】
- ☛ 上記に該当しない世帯 → 非生活困難層【非該当層】

## (2) 年齢別・生活困難度別内訳

0歳児保護者調査 (上段：件数、下段：%)

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
1,520	115	439	966
100.0	7.6	28.9	63.6

5歳児保護者調査 (上段：件数、下段：%)

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
3,077	272	837	1,968
100.0	8.8	27.2	64.0

小学2年生調査

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
4,806	429	1,228	3,149
100.0	8.9	25.6	65.5

小学5年生調査

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
8,439	797	2,045	5,597
100.0	9.4	24.2	66.3

中学2年生調査

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
6,429	642	1,457	4,330
100.0	10.0	22.7	67.4

全体

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
24,271	2,255	6,006	16,010
100.0	9.3	24.7	66.0

## 3 世帯の状況

### (1) 収入・家計の状況

生活困難層の割合は、全体では9.3%だが、年齢別では、中学2年生の世帯で10.0%と高くなる傾向が見られた。一方、世帯類型別では、母子世帯では39.0%と全体と比べて生活貧困層の割合が大きく上回った。

【世帯類型別生活困難層の割合】

	全体	うち母子世帯
調査数(人)	2,255	846
生活困難層の割合	9.3%	39.0%

現在の暮らしの状況について「苦しい」と回答した割合は所得水準が低いほど高くなり、非該当世帯では25.9%に対し、生活困難層では74.5%となっている。世帯類型別では、「苦しい」と回答した割合は母子世帯で多く、母子の非該当層は非該当層全体に比べて19.7ポイント高い45.6%となった。

貯蓄については、貯金がないと回答した割合は子どもの年齢が上がるにつけて上昇する(0歳児：6.8%→中2：12.3%)。また、生活困難層の39.5%、中間層の14.7%で貯金がないと回答している。

「食料が買えない」「衣類が買えない」という状況があった割合は生活困難層で47.6%、「電話・電気・ガス・水道料金」が払えない状況があった割合は約19%(非該当層約1%)といずれも高い割合を示した。特に税金・国民健康保険料では30.2%で払えないことが「あった」と回答している。

教育費については、生活困難層では59.8%、母子世帯の生活困難層では62.8%で準備できていないと回答している。

### (2) 親の就労時間

母親の1週間の就労状況では、就労日数が1～4日までは非該当層が生活困難層を上回るが、週5日以降は生活困難層が非生活困難層を上回る。また就労時間では、6時間以上になると生活困難層が非該当層を上回り、1日12時間以上働く母子世帯の生活困難層は1.2%(全体では0.6%)あった。母親が長時間の労働に従事していたり、ひとり親であるために仕事と家事や子育てに時間を多く費やされてしまっているような場合、欠食や子どもと向き合う十分な時間が取れないことで、子どもが不安定になったりするなどの影響が現れることが危惧される。

### (3) 制度・サービスの認知・利用状況

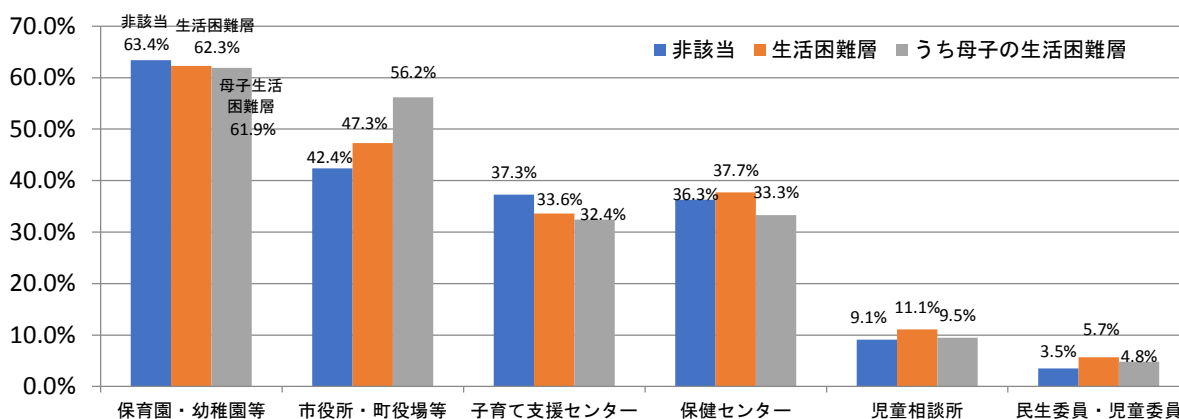
子どもに関する情報の入手経路は、年齢による大きな差はなく「友人や同僚、身近な人(82.5%)」「自分の親(45.8%)」「保育園・幼稚園・学校の先生(42.1%)」「インターネット・SNS(41.2%)」「市・町の広報紙・ホームページ(38.4%)」「配偶者(34.2%)」「兄弟姉妹親せき(27.1%)」「市町の窓口(6.6%)」の順となっている。

自分の親	配偶者	兄弟姉妹	身近な人	先生	窓口	広報紙	SNS等
11,116	8,305	6,589	20,024	10,209	1,595	9,322	9,988
45.8%	34.2%	27.1%	82.5%	42.1%	6.6%	38.4%	41.2%

支援制度の利用状況では、0歳児、5歳児の約6割が子育て支援拠点、児童館・児童センターを利用したことがあると回答している。次いで一時預かり（一時保育）は23.8%となっているが、ファミリー・サポート・センターやホームスタート、病児・病後児保育などは1割以下となっている。

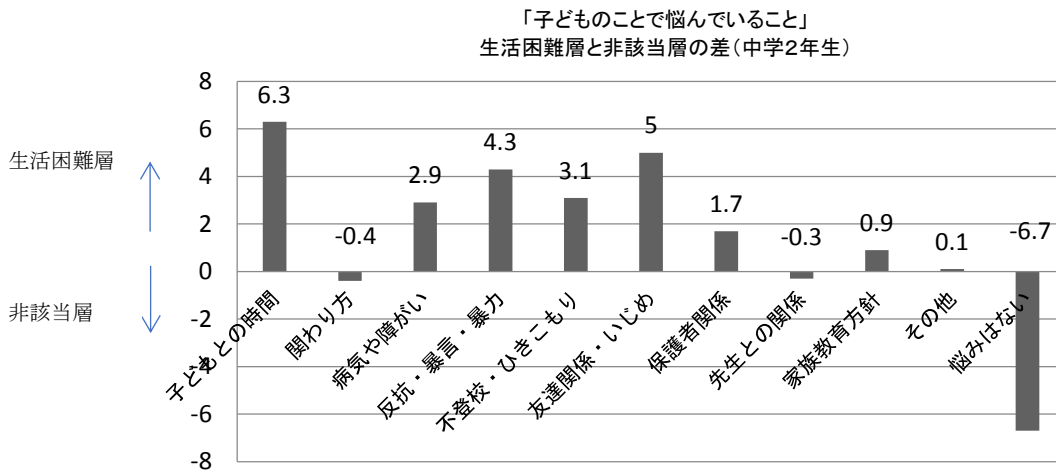
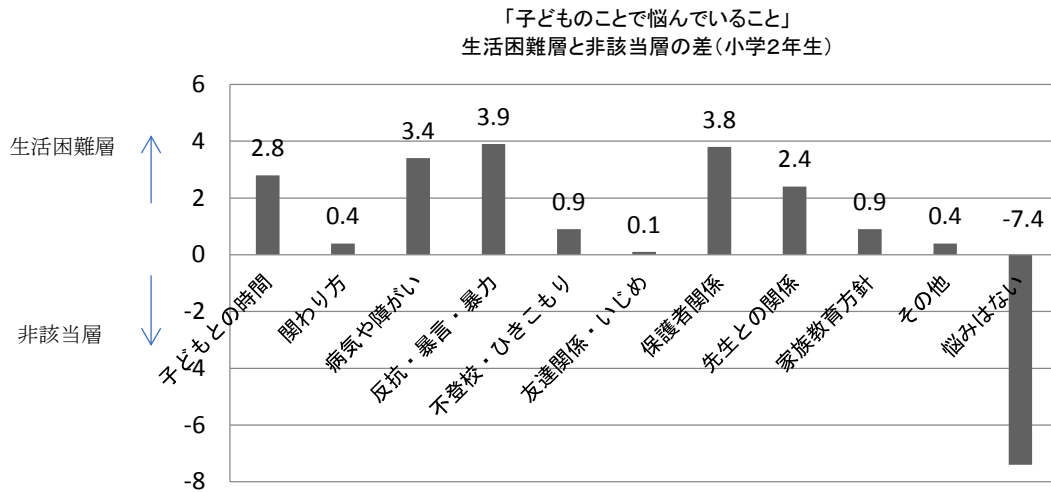
また、子育てに限らず暮らしの困りごとを相談する主な公的機関は、生活困難度にかかわらず、保育園・幼稚園等の先生、市役所等の窓口、子育て支援センター、保健センターの順となっている。

主な公的機関の相談先（0歳児・5歳児保護者）



学齢期以降、保護者が子どものことで悩んでいることは、どの学年でも子どもとの「関わり方」が約 25%～30%を占めている。学年別の特徴を見ると、学年が上がるに従って「子どもとの時間」と「関わり方」が減少し、「不登校・ひきこもり」と「先生との関係」の割合が上昇する。

また、生活困難層と非該当層との差でみると、「悩みはない」に関しては、生活困難層の方が構成割合は低い。つまり、生活困難層の方がどの学年でも子どものことでの悩みを持つ割合が高く、小学2年生の開きが最も大きい。



## 4 子どもの状況

### (1) 健康状態

健康状態を見る設問に対して、小学5年生で8割近い子どもが疲労感を訴えていることや、中学2年生の6割が昼間の居眠りがあるとしている。睡眠時間をみると、小学5年生の15.9%、中学2年生では54.0%が「7時間未満」という短い睡眠時間であり、この割合は小学5年生から中学2年生の間に顕著に増加していた。

睡眠時間が短い子どもほど主観的健康感が悪く、昼間の居眠りが「よくある」とする子、「疲れやすい」とする子、「朝食欲がない」とする子の割合が高いという関連がみられる。睡眠時間の短い子どもほど朝食欠食をする子どもの割合が高く、むし歯の保有割合が高い傾向が見られた。

#### 【主な指標の「よくある」「時々ある」の合計】

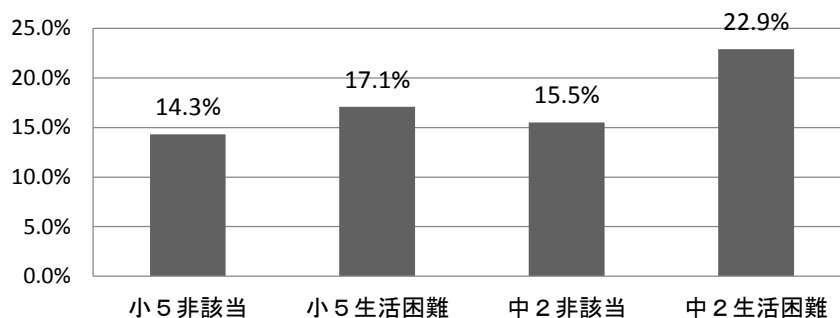
	朝、食欲がない	昼間の居眠り	疲れやすい
小学5年生	46.9%	30.4%	76.8%
中学2年生	52.0%	58.1%	86.7%

### (2) 子どもの人間関係

「一番仲の良い友達」は、「学校の友達」とした小学2年生の保護者は80.8%、小学5年生78.0%、中学2年生は84.1%で、特に中学2年生が高率であり、生活困難層と非該当層間では顕著な差は見られなかった。

また、「友達に好かれている」を生活困難度で比較すると、生活困難層が非該当層を上回っており、両者の階層間の差は小学5年生の2.8ポイントから、中学2年生の7.4ポイントに拡大している。生活困難層の中学2年生は5人に1人以上が、学校生活や友人関係に肯定的感情を十分に抱けていないことが危惧される

友達から好かれていると思わない割合（小5・中2）



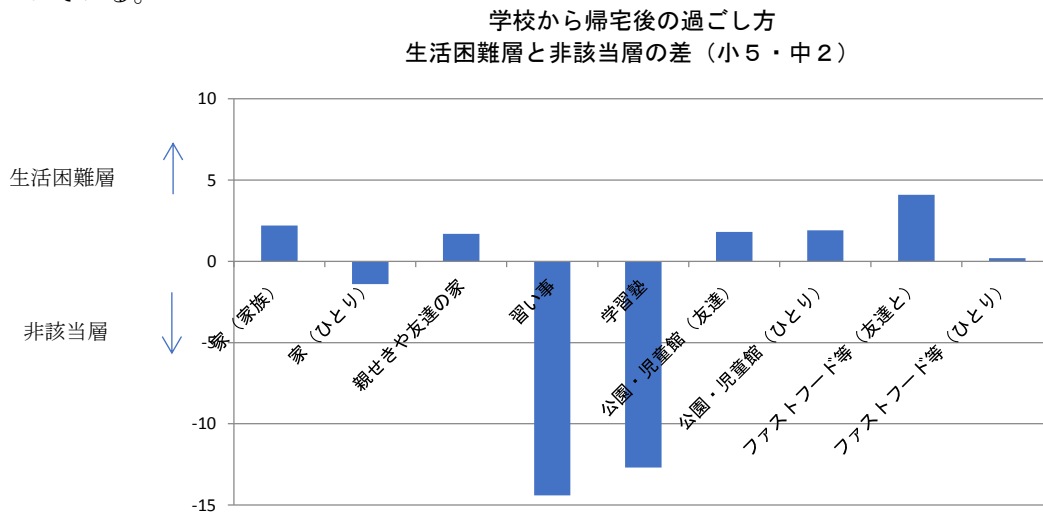
学校の先生から認められている」に「とてもそう思う」とする回答は小学5年生で34.7%、中学2年生で29.7%であり、中学2年生で5ポイント低下している。

学年間で最も顕著な差が見られたのは「学校の先生と話すのはうれしい」に「とてもそう思う」とする回答であり、小学5年生（43.7%）に比べて中学2年生（26.3%）が大きく下回る。一方、「思わない」とする回答は小学5年生から（14.4%）中学2年生（24.7%）にかけて10.3ポイント増加する。背景には、子どもの対人関係の主軸が大人との関係から、より同年齢の仲間関係にシフトしていく社会性の発達的变化があると推察される。

### (3) 放課後の過ごし方

小学5年生の放課後の居場所は、5年生全体では、①「自分の家で家族と（77.2%）」②「習い事（46.1%）」③「公園や児童館・児童センター、図書館で友達などと（26.1%）」④「自分の家以外の家（親せき・友達）（22.1%）」⑤「自分の家でひとりで（21.4%）」⑥「学習塾（20.7%）」の順となっている。

生活困難層の子どもは「習いごと・学習塾」で過ごす割合が、非該当層との比較でかなり低くなっている。



また、帰宅後どのようなことをして過ごしているのかについては以下のとおりである。

#### 「勉強や宿題」

中学2年生では1時間以内が40.8%、次いで1～2時間未満が38.1%となっている。また、3時間以上勉強する子が2.2%いる一方で、8.5%の子どもは全くしないと回答している。生活困難層と非該当層を比較すると、全く勉強しない割合は、生活困難層、母子世帯の生活困難層の方が非該当層に比べて高くなっている。

#### 「マンガ以外の読書」

小学5年生では1時間以内が約5割、34.8%はまったく読まない。中学2年生では1時間以内が約4割で、全く読まない子が5割近い。生活困難層、母子世帯の生活困難層で全く読まないと回答した割合が高い。

#### 「パソコン・スマホでインターネットやゲームをする」

小学5年生では、2時間を超える子どもが17%であるのに対して、中学2年生では32.5%と2倍近く増えている。その割合は、生活困難層、母子世帯の生活困難層のほうが非該当層より高い。

#### 「学習塾」

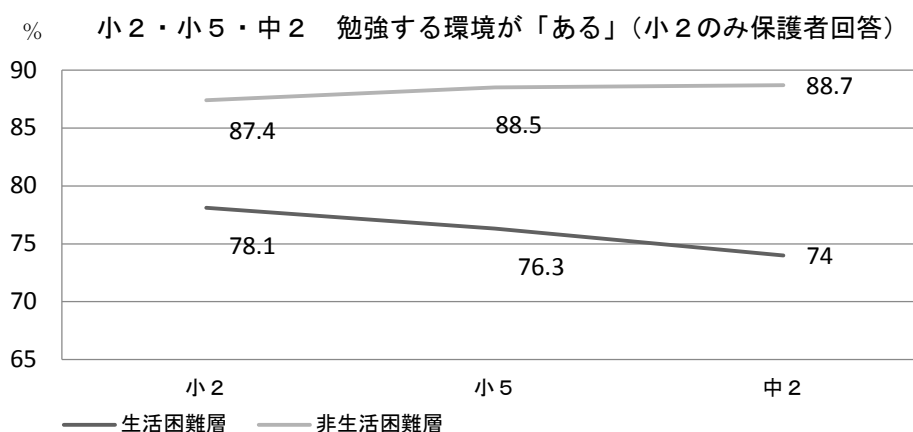
全く行かない子は小学5年生では約67.6%であるのに対して、中学2年生では47.9%と大きく減少している。また、生活困難層では72.8%と非該当層の54.3%に対して、大変高くなっている。

#### (4) 子どもの学習、教育環境

「学校に行くのは楽しみですか」には、小学5年生は全体で33.8%の児童が「とてもそう思う」と回答しているが、生活困難層は31.4%と、やや低い割合であった。中学2年生では、同様の質問に対し、全体で31.5%の生徒が「とてもそう思う」と回答しているが、生活困難層に限定すると28.8%と、やや低い割合であった。

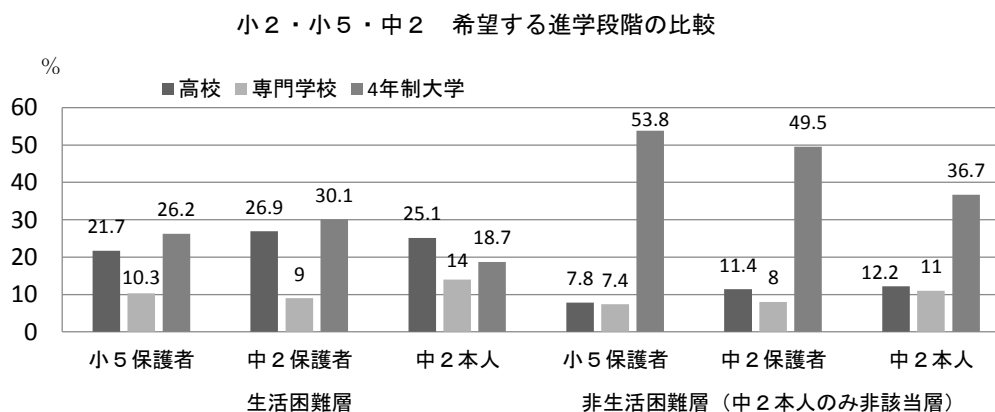
生活困難層は通学することが「楽しみだとは思わない」という回答が、小学5年生の6.0%から中学2年生の8.3%へと増加し、2.3ポイント上昇している。非生活困難層は4.9%（小学5年生）から5.3%（中学2年生）へと増加はするものの、わずか0.4ポイントの上昇である。つまり学年が上がるに従って、生活困難層の方が、通学意欲が低下する児童等が増える傾向があると言える。

勉強をする環境を質問したところ、「ある」と回答した割合は生活困難層と非生活困難層（中間層+非該当層）との間に差があり、全学年を通じて生活困難層の割合が下回った。すでに小学2年生の段階で9.3ポイントの差があり、年齢が上がるに従って差が大きくなる。



勉強不明時の相談者は、非該当層が「父親や塾に相談する」割合が高いのに対し、生活困難層では「先生や友達」に相談する割合が高い。また、非該当層がスポーツや習い事でがんばっていると回答した割合が高いのに対して、部活には生活困難層と非該当層との間に差がない。

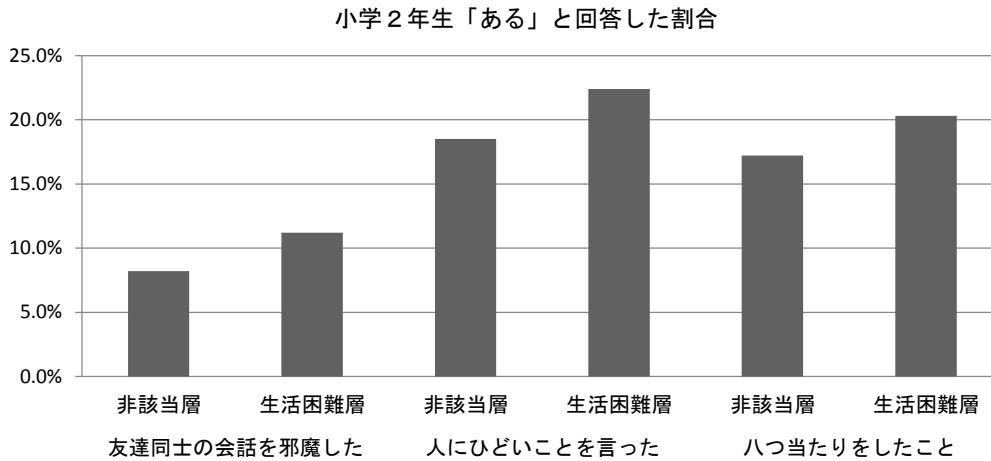
進学段階の希望については、中学2年生では、「高校までを希望する」割合が、生活困難層は25.1%、非該当層との間で12.9ポイントの差がある。一方、4年制大学は、生活困難層は18.7%、非該当層は36.7%で18ポイント非該当層の方が高く、大きな差が見られた。



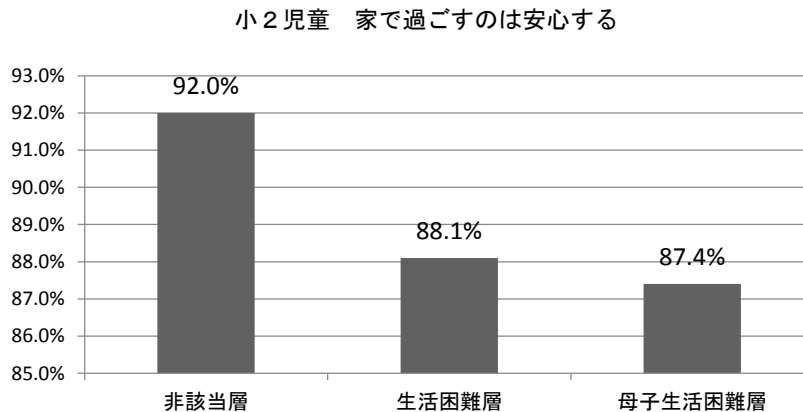


### (5) 子どもの非認知能力

小学2年生で「友人の会話を邪魔した」「誹りをしたこと」「八つ当たりをしたこと」については、小学2年生では、3.0%~3.9%生活困難層が高くなり、特に「誹りをしたこと」「八つ当たりをしたこと」は、生活困難層で2割を超えており、子どもの自分の意思で感情や欲望をコントロールできない行動の現れは、小学2年生より非該当層との差がみられる。



「家で過ごすのは安心できるか」という設問については、本来は安心できる場所である家が、小学2年生の「安心できる」と答えた割合は、生活困難層が非該当層に比べ3.9%低くなっている。特に小学2年生は、ひとり親（母子のみ）世帯の生活困難層では、7.9%が「家が安心できない」と答えている。



一方、保護者の接触状況については、「子どものできたことをほめて、一緒に喜ぶ」や「こどもの気持ちを言葉にする」に「毎日ある」と回答した保護者は、小学2年生の約4割から中学2年生の2割弱と学年が上がるに従って減少しているが、生活困難層と非該当層との差は広がっていない。

一方、「子どもの話をじっくり聞く」に「毎日」と回答する保護者の割合は、全体では、小学2年生が52.7%、小学5年生43.5%、中学2年生でも35.8%と関心の高さがうかがえるが、生活困難度別では、非該当層44.9%に対し、生活困難層は、38.3%と6.6%の差が開いた。また、ひとり親（母親のみ）世帯の生活困難層は38.2%となり、就労との関係で時間の捻出のむずかしさがうかがえる。